２／２０（木）の発表

報道発表資料の配付日時　２月２０日（木）１５時００分

発表項目（行事名）	（速報値）咽頭結膜熱の流行について（警報）		
記者レクチャーのお知らせ	（実施日時）	発表者	
		発表場所	
概要	浦河保健所管内で咽頭結膜熱が流行する可能性があることから、警報を発令しますので、お知らせします。 【予防のポイント】 ・流水と石けんによる手洗い、うがいをしましょう。 ・患者との密接な接触は避けましょう。 ・プールにおいては、水泳前後にシャワーでよく体を洗い流すことが大切です。 ・入浴は患者が最後に入り、患者と一緒に湯船につかるのは避けましょう。		
参考	全道の感染症流行状況については、北海道ＨＰ、浦河保健所で発令している警報等については、当所ＨＰに掲載していますので、参考にしてください。 ○北海道感染症対策課ＨＰ ＵＲＬ：https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kst/149369.html ○浦河保健所ＨＰ ＵＲＬ：https://www.hidaka.pref.hokkaido.lg.jp/hk/hgc/index.html		

報道（取材）に当たってのお願い		
他のクラブとの関係	同時配付 同時レク	（場所）

担当（連絡先）	北海道日高振興局保健環境部保健行政室（浦河保健所） 健康推進課長　今井　道子 電話　０１４６－２２－３０７１

（速報値）咽頭結膜熱の流行について（警報）

令和７年（2025 年）２月２０日(木）１５時００分

北海道日高振興局保健環境部保健行政室
（北海道浦河保健所）
電話：０１４６－２２－３０７１

道では感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき感染症発生動向調査を実施しておりますが、令和７年（2025 年）第７週（令和７年（2025 年）２月１０日～２月１６日）において、浦河保健所管内の定点あたりの咽頭結膜熱患者報告数が、警報基準である３人以上となりましたので、まん延を防止するため警報を発令します。

記

１　咽頭結膜熱の感染予防

・流水と石けんによる手洗い、うがいをしましょう。
・患者との密接な接触を避けましょう。
・プールにおいては、水泳前後にシャワーでよく体を洗い流すことが大切です。
・入浴は患者が最後に入り、患者と一緒に湯船につかるのは避けましょう。

２　咽頭結膜熱とは

咽頭結膜熱はアデノウイルスによる感染症で、プールを介して感染する場合は、ウイルスが含まれた水が結膜に直接侵入して感染し、集団での発生が見られることからプール熱とも言われます。
患者の使用したタオルの共用や手指を介した接触感染、飛沫感染でも発症します。
咽頭結膜熱は、発熱で発症し、頭痛、食欲不振、全身倦怠感とともに、咽頭痛、結膜の充血、眼の痛みや涙が流れる、光がまぶしく感じる、眼脂(目やに)等の症状が３～５日続きます。
これらの眼の症状は一般的に、片眼から始まり、その後もう一方の眼にも出現します。
年齢別には５歳以下に多くみられます。
季節によらず、年間を通じて発生しますが、６月頃から徐々に増えはじめ７～８月にピークになります。
学校保健安全法施行規則では、主要症状が消退した後２日を経過するまで出席停止となります。

３　その他

(1) 最近の５週における定点あたり報告数（速報値）

（表示は、「患者/定点」単位：人）

	第３週 (1/13～1/19)	第４週 (1/20～1/26)	第５週 (1/27～2/2)	第６週 (2/3～2/9)	第７週 (2/10～2/16)
浦河管内	1.00	0.00	0.00	0.00	3.00
全　　道	0.39	0.35	0.45	0.46	－
全　　国	0.23	0.33	0.29	0.32	－

※第７週の患者報告数は速報値。
全道の咽頭結膜熱流行状況は、北海道感染症情報センターのホームページでご覧になれます。
（URL：http://www.iph.pref.hokkaido.jp/kansen/index.html）

(2) 咽頭結膜熱の流行開始・注意報・警報とは

厚生労働省の感染症発生動向調査により把握した、全道の定点医療機関を受診した咽頭結膜熱患者が、国立感染症研究所において設定した注意報・警報の発令基準値を超えた場合に発令し、大きな流行の発生や継続が疑われることを指します。

＜咽頭結膜熱の警報レベル＞

	警報レベル	
	開始基準値	終息基準値
定点あたり患者数（人）	3	1